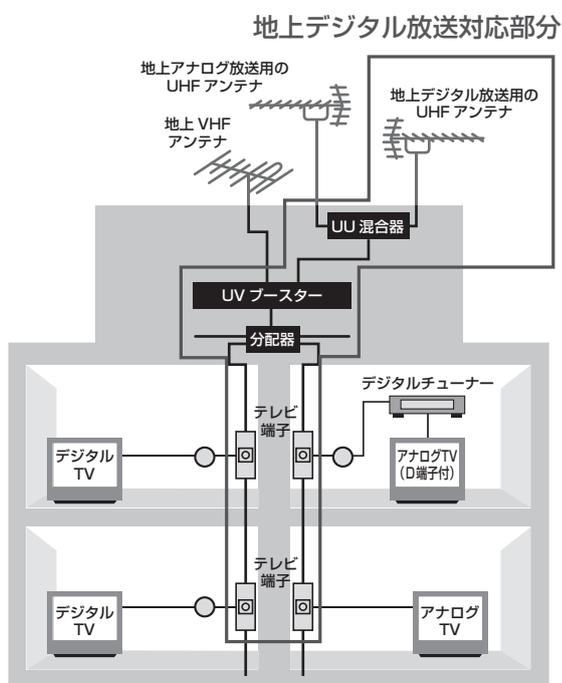


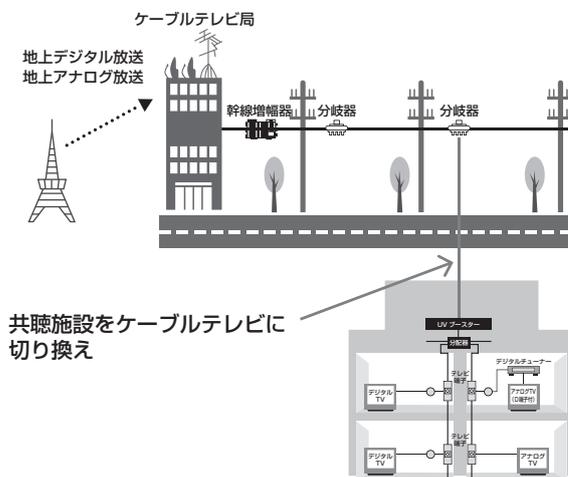
# アパート・マンション等の「オーナー様」、「管理組合様」へ 共同受信施設のデジタル化対応が必要です お急ぎください！助成金の申請受付は、2010年1月15日まで！

アパートやマンションなど共同住宅の共同受信施設(共聴施設)をデジタル化対応する際、  
**経費負担が過重となる(世帯当たりの経費が3.5万円超)場合に  
国の助成を受けることができます。**

## 共聴施設を デジタル化対応に改修する場合



## 共聴施設をケーブルテレビに切り 換えてデジタル化対応する場合



### ＜ケーブルテレビに切り換える場合の主な条件＞

- ・ 共聴施設を「改修」する場合より、ケーブルテレビに切り換えた方が安価な場合に限られます。
- ・ 助成対象となる経費には、ケーブルテレビへの加入金と工事費は含まれますが、毎月の利用料は含まれません。

(助成額の例) 最大で1/2の助成となります。

加入する世帯当たりの負担	視聴者側負担額	助成額
3.5万円の場合	35,000円	0円
5万円の場合	35,000円	15,000円
7万円の場合	35,000円	35,000円
10万円の場合	50,000円	50,000円

- ・ 世帯当たりの負担額が3.5万円以下の場合には対象外です。
- ・ ケーブルテレビに加入して地上アナログ放送を視聴している場合、デジタル化工事は助成対象外です。

詳細は、右記のホームページ又は助成金相談窓口にご連絡ください。

### 助成金制度に関する問い合わせ

総務省 テレビ受信者支援センター 助成金相談窓口

電話  0570-093-724 (平日9:00～18:00)

\* IP電話等、ナビダイヤルがつかない方は、番 03-5623-3121で、お受けしています。

<http://digisuppo.jp/>

デジタルテレビ  
受信のお手伝い

